

農用地利用集積等促進計画の認可について

農地中間管理機構(農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第2条第4項に規定する農地中間管理機構をいう。)から申請のあった同法第18条第1項の農用地利用集積等促進計画については、同項の規定により次のとおり認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和8年1月 26日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

1 申請者

大分県農地中間管理機構

公益社団法人大分県農業農村振興公社 理事長 岡本 天津男

2 認可年月日

令和8年1月 26日

3 農用地利用集積等促進計画の概要

所有権の移転を受ける者		所有権を移転する土地
氏名又は名称	住 所	
有限会社中津漬物 代表取締役 田畑 隆三	中津市	中津市大字定留字久保ノ上1985番
株式会社村上椎茸農園 代表取締役 村上 義彦	豊後高田市	豊後高田市界字中浜田49番1他84筆
原 匠玄	豊後高田市	豊後高田市中真玉字恵良中原3914番1他9筆
小野 裕喜	宇佐市	宇佐市院内町小稻字南ヶ迫671番1他2筆
中山 伸司	宇佐市	宇佐市大字佐野字金留1033番